

# 令和6年度 佐賀整肢学園・かんざき日の限寮事業計画（総括）

佐賀整肢学園・かんざき日の限寮  
施設長 大島 毅

## （基本方針）

障害等の理由により、地域での生活が困難な生活困窮者等を受け入れ、利用者に応じた自立支援を推進する。利用者の権利擁護に努め、主体性を尊重したサービスを提供するとともに、サービスの質の確保・向上に努める。また、サービスの継続と発展のために、福祉人材の確保・育成に積極的に取り組む。その他、地域社会の期待に応えられるよう、救護施設が有する支援機能を活かし、生活困窮者支援事業及び地域貢献事業を実践する。

引き続き、「最後のセーフティネット」としての役割を果たすべく、救護施設としての機能を強化し、関係機関と連携しながら、地域に根ざした施設運営を行っていくものとする。

## 1. 令和6年度事業計画

- (1) 利用者の権利擁護に努め、主体性を尊重した支援を行う。
- (2) 個別支援計画に基づき、利用者のニーズに応じたサービスを提供する。
- (3) 「救護施設評価基準ガイドライン」に基づく第三者評価を受審し、サービスの点検と質の向上に努める。
- (4) 利用者の状況に応じ、居宅生活や他法施設への移行を推進する。
- (5) 利用者が円滑に居宅生活に移行できるよう居宅生活訓練事業を実施する。
- (6) 退所者等の生活をサポートするため、保護施設通所事業（定員4名）を実施する。
- (7) 感染症対策を徹底し、安全なサービス提供体制を整備する。
- (8) 感染症や災害の発生等に備え、事業継続計画（BCP）に基づく事前準備や想定訓練の実施、BCPの見直し等を行う。
- (9) 地域の生活困窮者等に対する支援活動として、関係機関と連携しながら、定期連絡や定期訪問、配食サービス等を実施し、地域生活をサポートする（独自事業）。
- (10) 生活困窮者自立支援法に規定された就労訓練事業を実施する。

- (11) 地域における公益的な取組として、福祉事務所等の要請に応じ、生活困窮者の一時受入事業を実施する（独自事業）。
- (12) 地域の高齢者や生活困窮者等に対する支援活動として、定期的に多世代交流型の食堂を開設し、低額での食事提供、福祉・生活相談等を行う。（かんざき清流苑共同事業）
- (13) 地域交流ホール、屋外グラウンド等の施設機能を活かし、地域交流行事の開催、災害時における要援護者の受入等、地域交流・地域貢献に努める。
- (14) 省エネルギー、省資源、廃棄物削減等、地球環境に配慮した施設運営を実践する。
- (15) 関係法令、社会的ルールを遵守した施設運営を行うとともに、職員の法令遵守意識の高揚に努める。
- (16) 福祉サービスの継続と発展のために、福祉人材の確保・育成・定着に積極的に取り組む。

## 2. 令和6年度施設整備計画

- ・送迎用公用車の老朽化に伴い、普通車（1台）を整備する。
- ・居室（4人部屋）について、間仕切りやテレビアンテナ配線を整備し、個室に近い環境を整備する。
- ・各種助成事業を活用し、かんざき清流苑と共同で、清流苑の敷地内に総合的かつ多機能的な福祉サービスを提供する地域サポートセンター（仮称）の建設計画を策定する。センター内に居宅生活訓練棟の整備を計画する。

## 3. 中長期的施設整備計画

- (1) 短期計画（1年～2年）
  - ・各種助成事業を活用し、地域サポートセンター（居宅生活訓練棟他）を建設する。
- (2) 中期計画（3年～5年）
  - ・日の隈寮建築10年～15年を目途に、外壁塗装等の修繕を実施する。
- (3) 長期計画（6年以降）
  - ・屋上防水、空調整備、給排水設備等の修繕を実施する。